



一宮商工会議所

The Ichinomiya Chamber of Commerce and Industry

総合利用 ガイドブック

一宮商工会議所にお気軽にご相談ください

ホームページと併せてご利用ください

一宮商工会議所

検索

発 刊 に あ た っ て

商工会議所の目的は、商工会議所法により「地区内における商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資すること」と定められています。

つまり、商工会議所は、地域産業の総合的な振興と地域社会の発展を図る「地域総合経済団体」です。

一宮商工会議所は、この法律に基づき地域の中小・小規模事業者の皆様の企業経営のお手伝いを行う小規模事業経営改善普及事業をはじめ、新規創業、販路開拓、人材確保・育成、交流・人脈拡大、会員特典などのほか、一宮市など行政と連携し、まちの賑わいづくりや新規産業の創出などの課題にも取り組んでおります。

このたび、一宮商工会議所の事業内容を分かりやすく紹介した「一宮商工会議所総合利用ガイドブック」を発刊いたしました。

商工会議所は、商工業者の皆様のものです。商工会議所をよく理解し、活用することが事業発展の近道といえます。

会員事業所の皆様には、より一層ご活用いただきますとともに、未加入の事業所様におかれましては、是非ご入会いただき、積極的に事業活動にご参画頂きますようお願い申し上げます。



平成 26 年 3 月

一宮商工会議所
会頭 豊島 半七

CONTENTS 目次

●発刊にあたって	1
●目次	2
●利用目的別支援事業インデックス	3
●商工会議所とは	4
●一宮商工会議所が目指すもの～長期行動指針より～	4
●組織概要	6
●経営相談	7
経営指導員による巡回・窓口相談／専門相談／定例金融相談／経営安定特別相談室／エキスパートバンク／ミラサポ／一宮商工会議所ビジネス支援センター／財務診断サービス／創業支援／一宮市 SOHO インキュベータオフィス／記帳継続指導／記帳機械化指導	
●融資	11
小規模事業者経営改善資金融資制度／設備資金貸付制度／ICHIMO セーフティ融資制度／小規模企業等振興資金の斡旋／一宮市小口事業資金／日本政策金融公庫普通貸付の斡旋／新規開業資金の斡旋	
●交流・人脈形成	14
部会／青年部／女性会／地域分科会／IT 事業者会員交流会／ビジネス会員交流会／新入会員の集い	
●販路拡大	16
所報への広告掲載／所報へのチラシ同封サービス／企業紹介コーナーへの掲載／一宮モーニングホームページバナー広告掲載サービス／一宮商工会議所情報コーナー／アライアンスパートナー発掘市／尾張地域商談会／愛知ビジネスポータルサイト「愛知ビジネスパークいざ検索！」／ザ・ビジネスモール／プレミアム付き商品券発行事業／いちのみや食ブランド推進事業	
●人材確保・育成	20
講習会・セミナー・研修会／夕学講座／各種検定試験／合同企業説明会／地元高校の進路指導教諭と採用担当者との懇談会／一宮就職情報サイト／一宮少年少女発明クラブの運営	
●共済加入	23
各種共済、保険	
●会員特典	25
貿易関係証明書の発給／電子証明書の商工会議所割引／永年勤続産業従業員表彰、永年在籍会員表彰／会報誌「所報」／チェンバースカード／貸し会議室、ホール	
●事務代行サービス	27
労働保険事務組合／GSI 事業者コード（JAN 企業コード）の登録申請	
●その他	28
意見・要望／一宮モーニングプロジェクト／一宮コスチュームタウン構想事業／一宮総合食品フェア／各種イベント支援／オフィシャルホームページ／メールマガジン／Facebook／各種情報冊子／地元ケーブルテレビやコミュニティ FM による番組発信／景況調査／公害健康被害補償／容器包装リサイクル事業／県証紙、印紙、切手の売り捌き事業	

利用目的別支援事業インデックス

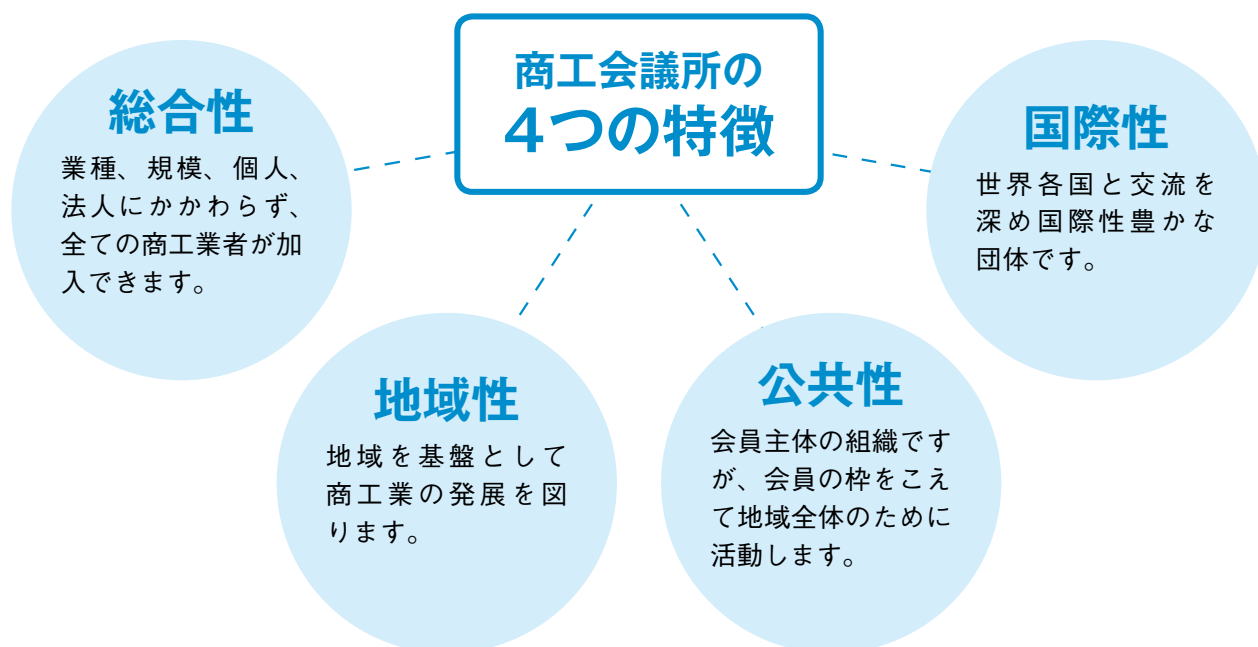
利用目的	支援事業
経 営 相 談	経営指導員による巡回・窓口相談…7 専門相談…7 定例金融相談…7 経営安定特別相談室…7 エキスパートバンク…8 ミラサポ…8 一宮商工会議所ビジネス支援センター…8 財務診断サービス…9 創業支援…9 一宮市 SOHO インキュベータオフィス…10 記帳継続指導…10 記帳機械化指導…10
融 資	小規模事業者経営改善資金融資制度…11 設備資金貸付制度…11 ICHIMO セーフティ融資制度…12 小規模企業等振興資金の斡旋…12 一宮市小口事業資金…12 日本政策金融公庫普通貸付の斡旋…13 新規開業資金の斡旋…13
交流・人脈形成	部会…14 青年部…14 女性会…14 地域分科会…15 IT 事業者会員交流会…15 ビジネス会員交流会…15 新入会員の集い…15
販 路 拡 大	所報への広告掲載…16 所報へのチラシ同封サービス…16 企業紹介コーナーへの掲載…16 一宮モーニングホームページバナー広告掲載サービス…17 一宮商工会議所情報コーナー…17 アライアンスパートナー発掘市…17 尾張地域商談会…18 愛知ビジネスポータルサイト「愛知ビジネスパークいざ検索！」…18 ザ・ビジネスモール…19 プレミアム付き商品券発行事業…19 いちのみや食ブランド推進事業…19
人材確保・育成	講習会・セミナー・研修会…20 夕学講座…20 各種検定試験…20 合同企業説明会…21 地元高校の進路指導教諭と採用担当者との懇談会…22 一宮就職情報サイト…22 一宮少年少女発明クラブの運営…22
共 済 加 入	各種共済、保険…23
会 員 特 典	貿易関係証明書の発給…25 電子証明書の商工会議所割引…25 永年勤続産業従業員表彰、永年在籍会員表彰…25 会報誌「所報」…26 チェンバーズカード…26 貸し会議室、ホール…26
事 務 代 行 サ ー ビ ス	労働保険事務組合…27 GSI 事業者コード（JAN 企業コード）の登録申請…27
そ の 他	意見・要望…28 一宮モーニングプロジェクト…28 一宮コスチュームタウン構想事業…29 一宮総合食品フェア…30 各種イベント支援…30 オフィシャルホームページ…30 メールマガジン…31 Facebook…31 各種情報冊子…31 地元ケーブルテレビやコミュニティ FM による番組発信…31 景況調査…32 公害健康被害補償…32 容器包装リサイクル事業…32 県証紙、印紙、切手の売り捌き事業…32

商工会議所とは

商工会議所は、地区内における商工業の振興発展を図る「地域総合経済団体」です。

商工会議所は「商工会議所法（昭和 28 年 8 月制定）」によって運営される特別認可法人で、日本で最も歴史と実績のある「地域総合経済団体」です。

全国に 514 の商工会議所が存在し、会員数は 126 万事業所を数えます（平成 25 年 3 月現在）。地域性、総合性、公共性、国際性の 4 つの特徴を持ち、「その地区内における商工業の総合的な発展を図り、兼ねて社会一般の福祉増進に資する」という目的を達成するために、地域の商工業者の世論の代表となり、行政に対する意見・具申活動を始め、調査研究、情報提供、経営相談など企業の発展のための活動を行っています。



一宮商工会議所が目指すもの ～長期行動指針より～

一宮市は、西尾張地域の都市の中では抜きん出た都市規模を有しており、今後も引き続き西尾張地域の中核都市としての役割が期待されています。そして、そこに存在する本所も地域総合経済団体として、産業活力をはじめ、都市力向上の取組みに対する期待が高いものがあります。

こうした観点から、本所では平成 25 年 3 月に、本所が創立 100 周年の節目を迎える平成 33 年度（2021 年度）に目指す将来像や理想像を「長期行動指針」として策定し、「長期ビジョン」を掲げています。（詳細は、本所 HP「<http://www.ichinomiya-cci.or.jp>」をご参照ください）

その中で「西尾張地域の中核都市に相応しい存在感のある商工会議所」を長期ビジョンのテーマとして事業活動の展開方向を示す 5 つの視点を掲げ、その実現を目指しております。

西尾張地域の中核都市に相応しい、存在感のある商工会議所

長期ビジョン実現に向けた事業の展開方向（5つの視点）

1. 会員に満足・期待され、市民に信頼される商工会議所となる。

会員に満足・期待され、市民に信頼される商工会議所を目指します。一宮市への「郷土愛」や「誇り」を醸成するために、地域の企業と信頼関係を構築しながら活動を行ってまいります。

2. 多様で複雑化する中小企業の経営課題解決に応えられる支援機関となる。

各分野の専門家や中小企業支援機関とのネットワークを密に形成し、複雑多様化する経営課題解決に応えられる、地域一番の支援機関を目指します。

3. 西尾張地域の中核都市に相応しい産業拠点形成する。

一宮市が西尾張地域の中核都市として、活力ある産業経済活動の展開を目指します。

4. 行政との連携・協働による活気と賑わいのある生活産業都市をつくる。

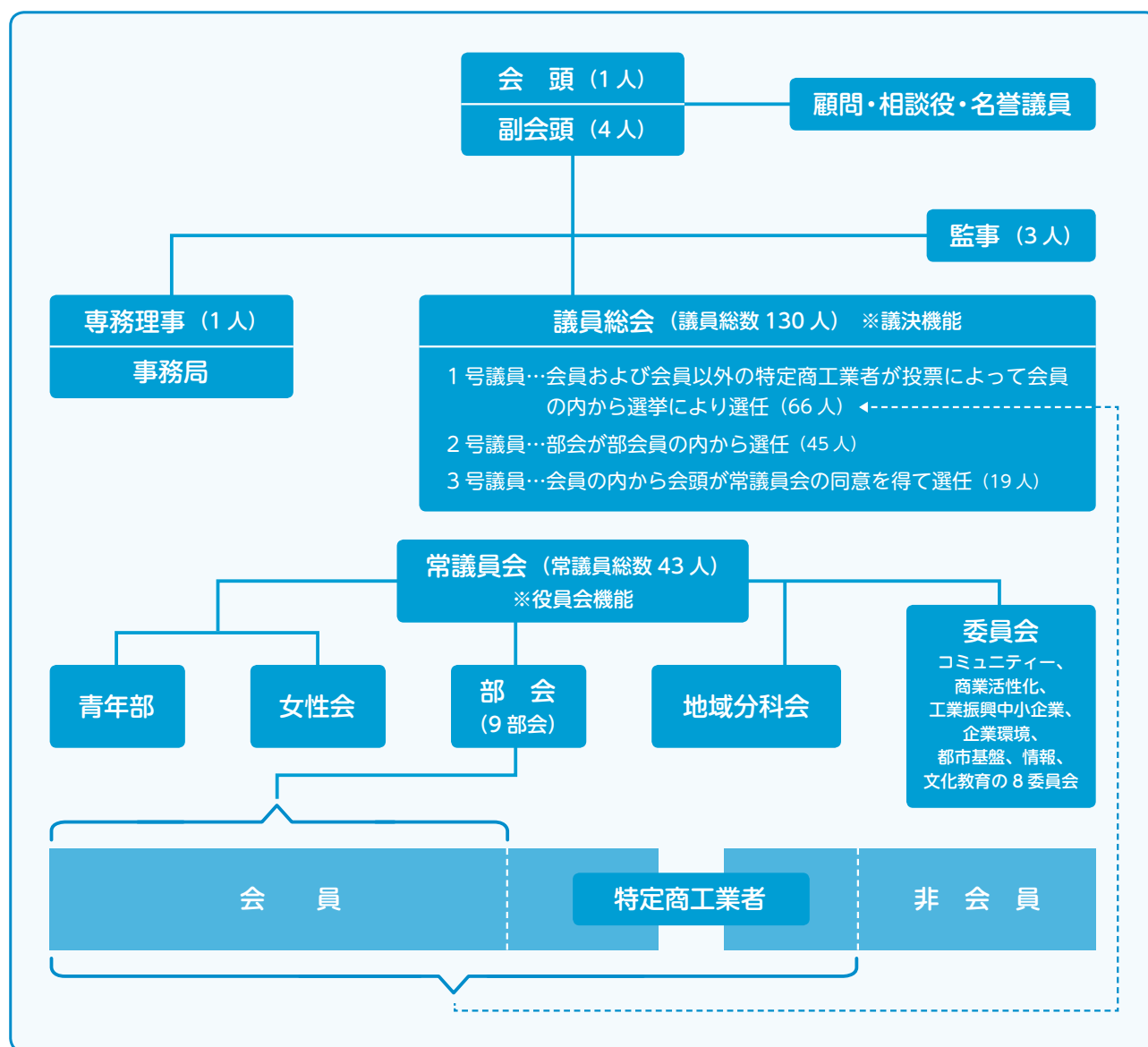
個別企業や業界単独では対応できない地域の課題を吸い上げ、行政と連携・協働しながら活気と賑わいのある「生活産業都市」を目指し、「暮らしたい、暮らしやすい」都市づくりを目指します。

5. 地域資源を活用した事業展開による都市のブランディングを図る。

地域資源を活かした活動を通じて、都市の魅力を高め、知名度を向上させ、都市のブランドイメージの確立を目指します。

組織概要

一宮商工会議所の組織をご紹介します。



【議員総会】会員から選ばれた議員で組織された最高の意思決定機関で、事業計画・予算など重要事項を審議し、役員の選任をする。

【常議員会】議員総会で選ばれた正副会頭、専務理事、常議員等で組織され、運営に関する重要な問題を審議する。

【委員会】議員で構成され、現在、8常設委員会があり、重要事項について調査・研究をする。

【部 会】会員で構成し、会員が営んでいる事業の種類ごとに、9部会にそれぞれ所属する。

【特定商工業者】地区内で6ヶ月以上引続き、本支店、営業所、事務所、工場などを設けて営業している商工業者のうち、「資本金額または払込済出資総額が300万円以上の事業所」もしくは「従業員数が20人以上の法人、個人（商業・サービス業については、5人以上の事務所）」のいずれか一つでも該当する事業所。

経営相談

経営指導員による巡回・窓口相談

経営指導員が、経営・金融・労務・税務・経理など経営上の問題について、事業所へ直接訪

問し、巡回相談や窓口相談を行っています。

【担当】 中小企業相談所

専門相談（随時・予約制）

経営課題・税務・労務問題などの相談の中で、高度で専門的な問題については、経営指導員が事前に内容を把握した上で、本所が委嘱した法律、経営、労務、税務・経理、特許、IT など各専門家へ引き継ぎ、適切なアドバイスを行います。

【申込みの流れ】

一宮商工会議所へご相談



本所が委嘱する専門家へご連絡し、相談日時を決定



本所で専門家に相談

【専門相談員】

弁護士・司法書士・中小企業診断士・社会保険労務士・税理士・弁理士・IT コーディネーターなど。

【相談内容の具体例】

- 取引先と法律的に適切な契約を結びたい。
- 取引先が倒産し、債権回収したいが、どのようにすれば良いのか知りたい。
- 契約上のトラブルが起きたが、法律面で適切な解決を図りたい。
- 事業承継を行う計画であるが、どのようにするのが適切か知りたい。
- 経営革新申請手続きを支援して欲しい。
- 賃金体系や就業規則などの諸規定の整備を図りたいので、どのようにすすめれば良いか知りたい。
- 帳簿のつけ方や税務申告の仕方を教えて欲しい。
- 新しい製品を発明したが、特許や意匠権の手続きを相談したい。
- 事業所の環境対策（省エネ等）に取り組みたいが、どのような方法があるのか知りたい。

【担当】 中小企業相談所

定例金融相談

愛知県信用保証協会相談を毎月1回（毎月第2火曜日）開催しています。中小・小規模企業

の金融ニーズに幅広く、且つ迅速に対応します。

【担当】 中小企業相談所

経営安定特別相談室

事業所の倒産を防止するため、ベテランの経営者である「商工調停士」を中心に、弁護士、公認会計士の専門スタッフが相談内容に応じて

問題解決の支援を行います。

【担当】 中小企業相談所

エキスパートバンク（経営・技術強化支援）

小規模事業者を対象に経営改善・技術開発・国際競争力の強化・環境問題への対応など企業の課題解決を支援するため、専門知識や技能を

有するコンサルタント等を直接事業所に派遣し、具体的・実践的なアドバイスを行います。

【相談内容の具体例】

【申込みの流れ】

一宮商工会議所へご相談



ご相談の内容に応じて、知識・技術をもった専門家へ依頼、訪問日日程調整



専門家があなたの事業所を直接訪問し、問題解決指導にあたります。

- 経営ビジョンをつくりたい。
- 商品デザインを見直したい。
- 新製品の開発について技術的助言が欲しい。
- ITを導入した経営を行いたい。
- 店舗改装を行いたい。
- コストダウンを図りたい。

・費用は初回無料

【担当】 中小企業相談所

ミラサポ（未来の企業応援サイト）

中小・小規模事業者の未来（ビジネス）をサポートするインターネットサービスで、国や公的機関の支援情報、支援施策の提供や専門家の派遣などが受けられます。

◇「ミラサポ」HP

<https://www.mirasapo.jp/>

【問合せ先】 中小企業庁ミラサポ運営事務局

コールセンター

ナビダイヤル：0570-057-222

IP 電話等：045-330-1818

中小企業庁からのお知らせ

- 平成26年2月14日から大雪による災害に關して被災中小企業者対策を行います（2014年2月18日）
- 平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の公募が始まりました（2014年2月17日）

登録特長

ニッポンをバトンリレー

ちいさな企業の輪！

Ver.1.3

奥出雲町の活性化に挑む

2人の若手経営者



ミラサポ更新情報

△「ミラサポ」HPのトップページ

【担当】 中小企業相談所

一宮商工会議所ビジネス支援センター（尾張一宮駅前ビル6F）

創業支援から高度な経営相談などビジネスに関する総合的なサポートを行うセンターです。

【サポート内容】

- 窓口相談
- 出張相談
- web 相談
- ビジネスマッチング支援
- セミナー・講演会の開催
- 創業者支援

TOPICS

一宮商工会議所は「経営革新等支援機関」です。

本所は、中小企業庁より認定を受けた「経営革新等支援機関」です。税務、金融・企業財務に関する専門知識や中小企業支援に係る専門的な支援を行っています。

◆本所がサポートできる相談内容◆

- 創業支援
- 事業計画作成支援
- 事業承継
- 情報化戦略
- 知財戦略
- 販路開拓・マーケティング
- 人事・労務
- 金融・財務 他

財務診断サービス（無料）

専門家が貴社の決算書から財務状況を分析し、財務面の総合評価について無料でアドバイスを行います。経営者自身が自社の強みや課題

を把握し、経営の改善や今後の事業展開を考える際にお役立てください。

Step1

- 決算書の見方を理解したい
- 今の会社の財務状況を知りたい
- 現在の課題をはっきりしたい
- …経営改善、経営革新に活かしたい

Step2

下記のお問い合わせ先にある、電話やFAX、ホームページのお問い合わせフォームにてご連絡ください。日程調整し、当センターより訪問日時の確認連絡をいたします。

Step3

貴社を訪問いたします。訪問時に1時間程度のヒアリングを行います。事前に用意いただいた決算書3期分をお借りし、分析を行います。

Step4

財務分析の報告をいたします。「安全性」「収益性」「成長性」など主要な経営指標について、わかりやすい資料を作成し、ご提供いたします。

財務分析報告の結果より、ご要望に応じて、経営改善計画、新規事業計画、経営計画、経営革新計画などの策定を支援いたします。

【問合せ先】一宮商工会議所ビジネス支援センター
TEL. 0586-85-7032

HP: <http://bsc.ichinomiya-cci.or.jp/>

【担当】中小企業相談所

創業支援

「アイデアをビジネスにしたい」、「ビジネスプランを具現化する方法がわからない」、「創業計画の立て方がわからない」、「資金調達方法がわからない」等、創業に関するあらゆる疑問にお応えします。

経営指導員やIM（インキュベーション・マネージャー）が創業・開業のノウハウから各種様々な情報提供を通じ、創業後のサポートまで支援します。さらに、創業・開業に伴う融資斡旋・紹介も行います。また、一宮商工会議所創業支援拠点ページからも相談することができます。

◇一宮商工会議所創業支援拠点 HP

<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/mailform/index.php>

【問合せ先】一宮商工会議所ビジネス支援センター
TEL. 0586-85-7032

HP: <http://bsc.ichinomiya-cci.or.jp/>

その他
上記のHPの中で、専門的な相談が必要な場合は、各分野の専門家（社労士、税理士、弁理士等）による無料相談にも応じます。（※時間：1回1時間程度）

関連セミナー一覧
リンク先一覧
日本経済新聞掲載

【創業・起業相談のお問合せ】

お名前（全角20文字以内） 必須
 メール（半角30文字以内） 必須
 得意先
☐ 創業のヒント・心構え・コミュニケーションと人間に関すること
☐ 創業するための自己の強み・自分の強みとは
☐ 創業手続き・企業立地・組織形態
☐ 事業計画の作成
☐ 売上・仕入計画・損益計算書の作成方法
☐ 資金計画と融資制度
☐ フォローアップ制度
☐ 創業後のフォローアップについて
 その他（自由記入）（全角200文字以内） 必須

送信

【電話・FAXでのお問合せ】

一宮商工会議所 創業支援拠点
TEL: (0586) 72-4611 FAX: (0586) 72-4411

△創業支援拠点 HP

【担当】中小企業相談所

一宮市 SOHO インキュベータオフィス

一宮市では、起業家を支援するために低廉な家賃で事務所スペースをお貸しするインキュベータ事業を実施しています。

◇「一宮市SOHOインキュベータオフィス」HP
<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/keizai/syousinkou/SOHO/SOHO.html>

【問合せ先】 一宮市経済部 経済振興課
商工労政グループ
TEL. 0586-28-9130（ダイヤルイン）



△共同商談室

入居期間／最長3年間
オフィス使用料／事務室小：15,000円／月、大：20,000円／月
（平成26年3月現在）

【担当】 中小企業相談所

記帳継続指導

3年を限度に個人事業者の方を対象に、毎月1回、商工会議所で記帳指導員がマン・ツー・マンで、記帳の初歩から決算・税務申告の仕方まで、親切に指導いたします。

例えば、「仕訳ができない」「帳簿のつけ方がわからない」「決算処理が苦手」という方は、是非ご利用ください。日々の取引が明らかになり、経営状況の把握に役立ちます。

※希望者多数の場合、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。（記帳継続指導料金は別表参照）



△記帳指導室での様子

【担当】 中小企業相談所

記帳機械化指導

毎月、ご持参いただいた現金出納帳等から記帳指導員が貸借対照表・損益計算書はもちろん、総勘定元帳から毎月の試算表などを作成いたします。

（記帳機械化指導料金は別紙参照）

※希望者多数の場合、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

【担当】 中小企業相談所

TOPICS

～商業、サービス業の設備投資を応援する特別な税制措置について～

中小企業者等が一定の器具及び備品、建物付属設備を取得、製作又は建設した場合、本所の助言を受けた旨を明らかにする書類の写しを納税申告書に添付することで30%の特別償却又は7%の税額控除が受けられます。（平成27年3月末適用終了）

【担当】 中小企業相談所

融 資

公的融資をはじめとする各種融資制度を取り扱っています。通常の融資に比べて金利や保証面で有利なこれらの融資を事業資金の調達に活用下さい。

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）

一宮商工会議所の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる「無担保・無保証人・低金利」の融資制度です。小規模事業者の皆様が自らの体質を強化し、経営改善をはかるための資金として利用できます。

【融資の対象】

- 常時使用する従業員（パート、アルバイト除く）が20人（商業、サービス業は5人）以下の方
- 所得税（法人税）、事業税、市県民税などの税金を完納している方
- 原則、市内で1年以上同一事業を営み今後も当該事業を継続していく方
- 日本政策金融金庫の融資対象業種を営んでいる方
※生活衛生関連業種（飲食店、理・美容店、喫茶店、クリーニング店など）の方も利用可能
- 一宮商工会議所の経営指導員による経営指導を原則、6ヶ月以上受けている方
- 一宮商工会議所の推薦を受けることができる方（その他、資格要件により、お取り扱いできない場合もございます）

【相談時の提出資料（主なもの）】

- 前年、前々年の決算書及び確定申告書、決算後6ヶ月以上経過の場合は試算表（複写可）
- 所得税（法人税）、事業税、市県民税の領収書または納税証明書（複写可）
- 不動産登記簿謄本
- 会社登記簿謄本（法人の場合）

【利子補給制度】

本制度で1,500万円以内、返済期間3年以上の融資を受けられた事業所は、当初1年間にかかる利子の30%が一宮市から補助されます。

【融資の内容】

限度額	1,500万円
利率	年1.60%（平成26年3月現在） （利率は変動します。）
返済期間	運転資金は7年以内 設備資金は10年以内

【担当】 中小企業相談所

設備資金貸付制度

小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を促進するため、公益財団法人あいち産業振興機構が設備資金を貸付する制度です。ただし、申込額が予算枠に達した場合は、申込受付期間であっても受付を終了することがありますので、最新の情報はHPをご参照ください。

◇小規模企業設備資金貸付制度の紹介（中小企業庁HP）

※平成26年度で、本制度は終了予定。

http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/h22/gb111.html

【担当】 中小企業相談所

ICHIMO セーフティ融資制度（一宮商工会議所会員向け融資制度）

日本政策金融公庫一宮支店と提携した会員向けの融資紹介制度で、会員企業の資金需要に対し、スピーディに対応いたします。

【相談時の提出資料（主なもの）】

- 前年、前々年の決算書及び確定申告書、決算後6ヶ月以上経過の場合は試算表（複写可）
- 所得税（法人税）、事業税、市県民税の領収書または納税証明書（複写可）
- 不動産登記簿謄本
- 会社登記簿謄本（法人の場合）

【融資の内容】

限度額	4,800万円
資金使途	運転資金及び設備資金 ※既存の公庫からの融資分と併せて一本化する借換需要にも対応
利子補給制度	当初1年間にかかる利子の30%が一宮市から補助されます。（融資額1,250万円以内・返済期間3年以上）

【担当】 中小企業相談所

小規模企業等振興資金の斡旋（愛知県信用保証協会保証付き）

それぞれの中小企業に合った愛知県信用保証協会の信用保証付融資制度を斡旋しています。

に、各制度には保証料や利率が設定されています。

※融資には別途保証協会の審査があるととも

【融資の内容】

区分	通常資金	小口資金
対象者	従業員50人（商業、サービス業30人）以下 愛知県内に事業所がある方で、事業を適法に営み、税の滞納がない方	従業員20人（商業、サービス業5人）以下
限度額	5,000万円	1,250万円
返済期間・利率	愛知県信用保証協会 HP をご覧ください http://www.cgc-aichi.or.jp/	
その他	信用保証協会の信用保証対象資格が必要	

【担当】 中小企業相談所

一宮市小口事業資金

中小企業者の皆様方に対して経営の安定、近代化、合理化を促進するため、一宮市が行う融資制度です。

【融資の内容】

融資対象	常時使用する従業員の数が20人（商業・サービス業は5人）以下の中小企業者
融資金額	20万円以上200万円以下 ※既存の信用保証協会の保証付融資残高との合計が1,250万円以下となります。
資金使途	事業上の運転資金

担保	原則として不要
信用保証	保証付き（責任共有制度対象外）

◇中小企業者のための融資制度のご案内 （一宮市 HP）

<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/keizai/kin-yuu/yuusi.html>

【問合せ先】 最寄の取扱金融機関もしくは一宮市経済振興課融資グループ
TEL. 0586-28-9132

【担当】 中小企業相談所

日本政策金融公庫普通貸付の斡旋

ほぼすべての業種の中小企業の方にご利用いただける普通貸付を斡旋しています。

【融資の内容】

区分	運転資金	設備資金
対象者	事業を営んでいる方や、これから事業を始めようとする方など（金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種の方はご利用になれません）。	
限度額	4,800万円	
利 率	日本政策金融公庫の HP をご覧ください	

返済期間	5年以内 （据置期間1年以内）	10年以内 （据置期間2年以内）
担保	応相談	
利子補給制度	当初1年間に掛かる利子の30%が一宮市から補助されます。（融資額1,250万円以内・返済期間3年以上）	

【問合せ先】 日本政策金融公庫 HP
<https://www.jfc.go.jp/>
TEL. 0586-73-3131

【担当】 中小企業相談所

新規開業資金の斡旋

新たに事業を始める方または事業開始後、おおむね5年以内の方に日本政策金融公庫の「新規開業資金」の斡旋を行っています。

◇新規開業資金について （日本政策金融公庫 HP）

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/04_shinsogyo_m.html

【融資の内容】

限度額	7,200万円
返済期間	設備資金15年以内 （特に必要な場合20年以内） 運転資金5年以内 （特に必要な場合7年以内）

【問合せ先】 日本政策金融公庫 HP
TEL. 0586-73-3131

【担当】 中小企業相談所

交流・人脈形成

本所は、約3,200余の会員同士のネットワークが広がり、強固になることを目指し、地元企業とのつながりを形成するために様々な団体を組織し、運営を行っています。また、会員企業のさらなる人脈形成を確立するために、多種多様な交流会を開催しています。

部 会

会員の主要な業種毎に9つの部会を設置しており、それぞれ所属部会が決められています。活動は部会ごとに様々ですが、同業種ならではの問題提起や情報交換の場としてご活用下さい。

●繊維製造部会 ●繊維流通部会 ●物流・情報部会 ●土木建設部会 ●機械工業部会 ●金融・理財部会 ●商業部会 ●食品部会 ●文化・サービス部会
【担当】 総務部

青年部

本市の産業を支える若手経営者で組織されており、一宮商工会議所の事業活動の一翼を担い、地域中小企業の総合的発展と社会福祉の増進に寄与することを目的として活動しています。

経営能力の向上、会員相互の交流や啓発、ビジネス機会創出の場として、さまざまなイベン

トやセミナーを開催し、他都市の青年部と連携した活動にも積極的に取り組んでいます。

【入会の条件】

本所会員事業所の経営者及びその後継者又は幹部社員で、50歳以下の者であること。



△例会の様子



△青年部役員と市職員との意見交換会の様子

【担当】 総務部

女性会

女性経営者ならではの視点で一宮の魅力のPRに努め、地域経済の発展に寄与することを目的に活動しています。

女性経営者のネットワークづくりや交流事業・勉強会等を通じての自己研鑽を行っています。互いに研鑽しあい、積極的な情報発信を行うなど、



△研修会の様子



△視察見学会の様子

商工会議所と連携しながら、地域社会のニーズに対応した事業活動を展開し、地域の元気回復に向けて貢献できるよう活動しています。

【入会の条件】

本会員事業所の女性経営者および経営に携わる女性であること。

【担当】 総務部

地域分科会

地域の会員相互の啓発と親睦を図ることを目的としたもので、奥町と萩原町の2つの地域で

設置しています。

【担当】 中小企業相談所

IT 事業者会員交流会

会員企業の中から特にIT・情報関連分野を主たる業務としている事業所を対象に、交流会を開催しています。

IT 事業所間のネットワークづくり、ビジネスチャンスの創出にお役立てください。



△ IT 事業者会員交流会の様子

【担当】 中小企業相談所

ビジネス会員交流会

ビジネスチャンスをつかみたいと思っている会員企業を対象に交流会を開催しています。

会員相互の繋がりをより一層強くするとともに、異業種間の交流をより一層深め、情報交換などを行うことにより、これまでにない新たなネットワーク・人脈形成を図っていただけます。



△ビジネス会員交流会の様子

【担当】 中小企業相談所

新入会員の集い

一宮商工会議所の会員になって間もない新規会員を対象とした新入会員の集いを開催しています。

同じ時期に会員になった事業所間の交流を深めるとともに、各種施策活用など、商工会議所を上手に利用する方法などを学んでいただく機会を設定しています。



△新入会員の集いの様子

【担当】 総務部

販路拡大

所報への広告掲載

会員企業の経営者・幹部をはじめ官公庁でもご愛読いただいている本所会報誌に広告を掲載することで貴社の知名度アップを図ることができます。発行部数は、約3,200部/月（毎月1日発行）。幅広い情報発信ツールの一つとしてご利用ください。

（所報への広告掲載に関する種類と料金表は別表参照）

自社の節税対策に自信はありますか？
残念ながら「間違った節税対策」を繰り返してきた方からの相談が後を絶ちません！

- ☐ 親族の役員報酬を根拠なく何となく決めている
- ☐ 小規模企業共済やセーフティー共済に加入していない
- ☐ 節税対策で保険に加入したが得たのか分らない
- ☐ 法人成りの節税額を自分の所得で試算したことがない
- ☐ 相続対策についてお金を払って相談したことがない

無料相談実施中

顧問料は？
※当方式やクラウド会計を活用し、8,820円～の送料金を実現しました。会社の規模や必要なサービスによりお見積りしますのでお気軽にご相談ください。

会社設立支援もしてくれますか？
司法書士、税理士、社会保険労務士がチームをサポートするので安心です。会社設立報酬も実費4,800円と、自分で設立するよりはお得です。

他に特徴的なサービスは？
「経営計画」と「事業再生」の支援です。中小企業に「先見性」「先行管理」の仕組みを導入し、安定した成長を支援。また事業継続など経営が難しい会社には、事業再生の手法を活用して生き残る道を一緒に模索します。

△掲載広告のイメージ

【担当】企画事業部

所報へのチラシ同封サービス

会員サービス事業の一環として、毎月1日に発行している「所報」に、企業等のチラシ（DM）を折り込みし、配布するサービスを行っています。

このサービスは、会員事業所の商品やサービス・催し物等のPR、ご案内されたい内容を当所へお申し込み頂き、毎月発行している「所報」へ同封し、配布させて頂くものです。一般の

DMに比べ大変コストパフォーマンスが高くコストを大幅に削減できます。

◇チラシ同封サービスについて（一宮商工会議所HP）

<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/douhu/douhu.html>

（料金については別表参照）

【担当】企画事業部

企業紹介コーナーへの掲載

本所会報誌「所報」の企業紹介コーナー（カラーページ）に貴社の紹介をします。A4サイズの大きさに事業所情報、PR内容、写真を掲

載できます。（掲載は無料）※掲載は1事業所1回のみ。（過去に掲載した事のある事業所は掲載できませんのでご了承ください）



△企業紹介コーナーのイメージ

【担当】中小企業相談所

一宮モーニングホームページバナー広告掲載サービス

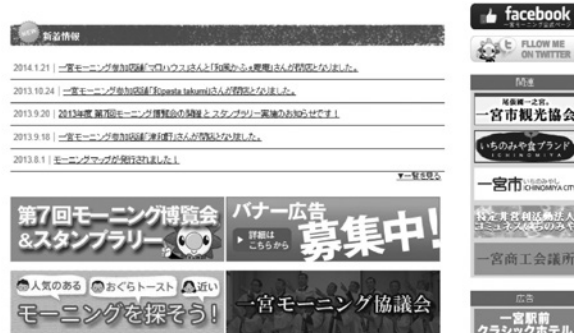
一宮発祥の「モーニングサービス」を全国発信するため一宮モーニング公式ホームページを作成運営しています。一宮モーニング協議会が主催する、一宮モーニング博覧会やスタンプラリー等各種イベント情報や参加店舗情報を掲載し、全国発信。年間で約22万人の方に訪問（130万PV）いただいている実績のある「一宮モーニング公式ホームページ」に貴社の広告バナーを掲載して、全国に発信します。

※申込みは、最低3ヵ月、最長12ヵ月（掲載日は当該月の1日～末日）にて受け付けます。

◇一宮モーニング公式 HP

（料金については別表参照）

<http://ichinomiya-morning.com/>



△一宮モーニング HP でのバナー広告募集ページ

【担当】企画事業部

一宮商工会議所情報コーナー

会員企業を中心に、行政や各種団体の情報を紹介、提供するスペースとして、ロビーに紹介コーナーを設置しています。

本所がパスポート用の県証紙等の販売窓口となっていることもあり、一般市民の来所も多いことから、企業の新商品・新サービスや新店舗のオープン情報、認証取得などのニュースから自慢の技、逸品などトピックスを掲示し、PRいただける会員限定の情報発信コーナーとして「無料」でご活用いただけます。



△一宮商工会議所情報コーナー

【担当】企画事業部

アライアンスパートナー発掘市

愛知県内の21商工会議所が実施する事前調整型のビジネスマッチング支援サービスです。エントリー（無料）していただければ、他のエントリー企業との商談のチャンスをご用意いたし

ます。

業種や業態、規模などに関わらず、お気軽にご参加いただけます。

〈エントリーから商談までの流れ〉

①専用 HP から必要事項を入力
(HP : www.aichi-partner.jp/)

↓
②事務局にてエントリーリストを作成

↓
③商談依頼先を探す。最大 5 社まで依頼可能

↓
④事務局にて各エントリー企業と日程調整

↓
⑤商談期間内に対面 (1 商談時間 25 分)



△商談会の様子

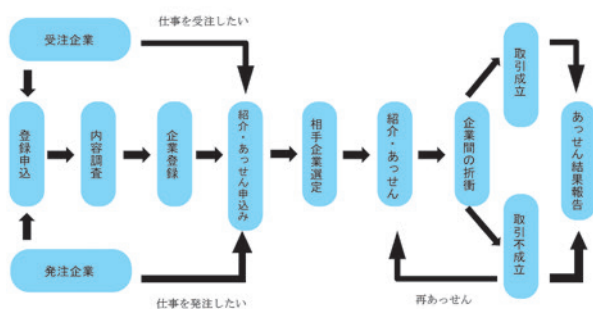
【担当】 中小企業相談所

尾張地域商談会

尾張地域を中心とした中小企業の受注機会の増大と新規取引先の開拓を図るため、公益財団法人あいち産業振興機構と尾張地域の各商工会議所と共催で商談会を開催しています。

発注企業と受注企業が一堂に会し、受注企業が保有している生産・加工技術や自社の製品、

●地域商談会（尾張）参加申込の流れ



加工品、研究分野、新分野への進出意欲などを発注企業へ提案・PR し、具体的な商談や情報交換を行っていただく交流の場です。

また、同時に参加受注企業間の情報交換などの場として「中小企業間交流」も行っています。



△商談会の様子

【担当】 中小企業相談所

愛知ビジネスポータルサイト「愛知ビジネスパークいざ検索！」

金融機関と商工会議所の連携による、愛知ビジネスポータルサイト運営委員会にて運営する、地域の企業情報紹介サイトです。自社のPRに是非ご活用ください。(ただし別途参加費用が発生します)

◇愛知ビジネスパークいざ検索 HP

<http://www.aichi-biz.com/>

【問合せ先】 愛知ビジネスポータルサイト運営委員会 事務局 (蒲郡信用金庫内)
TEL. 0533-69-6351



△愛知ビジネスパークいざ検索 HP

【担当】 中小企業相談所

ザ・ビジネスモール

全国の商工会議所・商工会が共同運営する中小企業の取引支援サイトです。

会員事業所であれば、24時間いつでも自由にアクセスでき、企業情報の検索ができます。また、ユーザー登録を行えば、自社の商品・サービスの情報、PRを自由に登録、発信することができます。

自社をPRする、取引先を探すなど、ビジネスの活性化や業務の効率化にご利用下さい。

◇ザ・ビジネスモール HP

<http://www.b-mall.ne.jp/>



△ザ・ビジネスモール HP

【担当】 総務部

プレミアム付き商品券発行事業

市内の消費者の購買意欲を促すとともに、地域経済の活性化と中小企業の支援を図るため、「プレミアム付きいちみん商品券」を発行して



△プレミアム付きいちみん商品券 HP

います。

◇プレミアム付き商品券 HP

<http://i-shohinken.com/>



△商品券（サンプル）とのぼり旗

【担当】 中小企業相談所

いちのみや食ブランド推進事業

一宮市を中心とする西尾張地域の農水畜産物やそれらを使用した商品を「いちのみや食ブランド」として認定し、パンフレットの作成やHPでの広報、各種展示会への出展などを通し、認定商品のPR活動を行っています。



△いちのみや食ブランド認定証

◇いちのみや食ブランド HP

<http://ichinomiya-brand.com>



△いちのみや食ブランド HP

【担当】 中小企業相談所

人材確保・育成

一宮市の中小企業の成長を支えるためには、人材の確保と育成が不可欠です。一宮商工会議所では、講習会やセミナー、簿記検定に代表されるように資格検定試験などで社員のスキルアップを図るとともに、合同企業説明会を開催し、一宮市で就職を考えている新卒学生や中途求職者との橋渡しを行っています。

また、少年少女発明クラブを運営するなど、幅広い世代に対して自己の成長を促す機会を提供しています。

講習会・セミナー・研修会

多種多様なニーズに対応するため、経営者、管理者、若手・新入社員など幅広い層を対象に実

践的なセミナーを随時開催しています。なお、有料セミナーは、会員価格で受講できます。



△セミナーの様子



△セミナーの様子

【担当】 中小企業相談所

夕学（せきがく）講座

学校法人「慶應義塾」の社会人教育機関である「慶応丸の内シティキャンパス」が実施する定例講習会（夕学五十講）をインターネット通信を利用して、一宮にいながリアルタイムで受講できる講演会です。

講師は、有名企業の経営者やジャーナリスト、学者、元メダリストなど各分野の第一線で活躍する人物が務めています。（料金については別表参照）



△夕学講座の様子

【担当】 中小企業相談所

各種検定試験

年間で約100万人を超える人たちが挑む商工会議所の検定試験。統一基準で全国実施される「公的」な検定試験であり、全国154万の会員企業の人材ニーズを踏まえて実践的な能力向上をはかることを特徴としています。

ビジネス実務に直結し、人材の育成に高い信頼と評価を得ている商工会議所の検定試験をご

活用ください。

本所が実施している検定試験は次の通りです。（各種検定料金については別表参照）

◆簿記検定試験

～世界共通のビジネススキル～

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理

して、企業の経営成績と財政状況を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。



△簿記検定試験の様子

【担当】企画事業部

◆販売士検定試験

～売れる商品を企画・営業するプロフェッショナル～

販売・接客技術は勿論、販売促進に向けた企画立案や在庫管理、マーケティングにいたるまで、幅広く実践的な専門知識が身に付きます。

流通、小売業をはじめ、業種・業態を問わず、顧客満足度を高めるノウハウを修得できます。

【担当】企画事業部

◆珠算検定試験

～記憶力や集中力がアップ！学力向上の効果も～

そろばんを学習することは、子供の能力開発に役立つといわれ、計算力・暗算力のもとより記憶力や集中力、思考力なども養われるとして、その効用が見直され、習熟してくると脳を高速に働かせるので学力全体を伸ばすこともできます。

【担当】企画事業部

合同企業説明会

企業の人材確保の支援策として、大学生や中途求職者などを対象に「合同企業説明会」を開催しています。この説明会は、企業環境や雇用情勢の厳しい昨今、早期に学生の皆さんに貴社の良さを知って頂き、地元企業への就職に繋げることを目的としています。

◆日商P C検定試験

～ネット社会に必要な仕事力が身につく～

昨今の企業実務では、パソコンソフトの操作ができるだけでなく、どのように活用すれば、効率的・効果的に業務遂行できるかが重要になってきています。本試験では、正しいビジネス文書の作成や表やグラフの作成、的確なデータ分析や活用、適切で分かりやすいプレゼン資料の作成能力を問う試験です。検定 HP (<http://www.kentei.ne.jp>) で、最寄りのネット試験会場をご確認のうえ、直接お申込みください。

【担当】企画事業部

◆福祉住環境コーディネーター試験

～医療×福祉×建築の知識を身につける～

福祉住環境コーディネーターとは、高齢者や障がい者に対し、できるだけ自立し、いきいきと生活できる住環境を提案するアドバイザーです。

医療・福祉・建築について体系的に幅広い知識を身に付け、各種の専門家と連携をとりながらクライアントに適切な住宅改修プランを提示できる能力を問う試験です。毎年7月第1週と11月第3週の日曜日に試験を開催しております。



△福祉住環境コーディネータ検定試験の様子

【担当】企画事業部



△合同企業説明会の様子

【担当】企画事業部

地元高校の進路指導教諭と採用担当者との懇談会

市内会員企業の採用担当者と高等学校の先生をお招きし、企業、学校相互の理解を深め、新卒者の地元定着率の向上に寄与することを目的に開催しています。高校生採用を行う場合、就職担当の高校教諭との面談は重要です。7月解

禁の高校生新卒者採用に向けて一同に会するこの機会をぜひご利用下さい。

懇談会は年1回、5月下旬～6月上旬（予定）に実施しています。



△対面式での質疑応答の様子



△懇談会の様子

【担当】企画事業部

一宮就職情報サイト

会員企業の人材確保の支援策として、新卒・一般求職者を対象に「就職情報サイト」を本所HPで発信しています。

新卒・一般採用を予定する場合、Webを利用した求人活動は必須となりつつあります。本所HP上に無料で情報を掲載できます。企業PRの一助にご活用下さい。

◇一宮就職情報サイト(一宮商工会議所HP内)

<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/kyujin3.html>



△一宮就職情報サイト

【担当】企画事業部

一宮青少年少女発明クラブの運営

小学校高学年の青少年に、家庭や学校関係を離れた集団の中で、工作活動を通じ想像力豊かな人間形成を図ることを目的として、地域の企業の支援を受けながら、本所が事業主体となり運営しています。

◇一宮青少年少女発明クラブHP

<http://www.138hatu.jp>



△クラブ活動の様子

【担当】総務部

共済加入

各種共済、保険

充実した福利厚生は、万一に備えての保障や経営の安定と従業員の確保に欠かせません。商工会議所では、独自の制度や、国の制度、全国組織のスケールメリットをいかし、全国の商工会議所と連携したさまざまな制度をご用意し、大企業に負けないサービスをご利用頂けます。

◆特定退職金共済制度

～従業員のための退職金制度です～

従業員の退職金を毎月計画的に積立てることにより、中小企業でも安定した退職金制度が確保できます。退職金制度の確立は従業員に対して将来への安心感をもたらし、勤労意欲を高めるとともに人材確保や雇用の安定につながります。

●制度の内容

掛金	掛金月額	被共済者1人につき1口1,000円で、最高30口まで加入できます
	掛金の負担	全額事業主負担です（全額損金または必要経費に算入できます）
給付金	退職一時金	被共済者が退職した時に支払われます
	遺族一時金	被共済者が死亡した時に遺族に支払われます
	退職年金	加入期間が10年以上の退職者が希望する時に10年間支払われます
	解約手当金	やむを得ず途中で契約を解約した場合、解約手当金を被共済者に支払います（なお、解約の場合は被共済者全員の同意が必要）

【担当】 総務部

◆小規模企業共済制度

～個人事業主や会社役員のための退職金制度です～

個人事業主や小規模企業の役員を対象にした、国（中小企業基盤整備機構）が運営する退職金制度です。毎月一定の掛金を納めることで、将来事業をやめたり、役員を退職した時に共済金が支払われます。掛金が全額所得控除になるため、個人所得の節税にも大きなメリットがあります。

●制度の特長

1. 全国で約120万人の経営者が加入
2. 掛金は全額所得控除
3. 無理のない掛金
4. 共済金の受取りは一括・分割・併用の3タイプ
5. 受取り時にも税制面での大きなメリット
6. 災害時や緊急時には契約者貸付けの利用が可能

【担当】 中小企業相談所

◆中小企業倒産防止共済

～連鎖倒産からあなたの企業を守る制度です～

中小企業者の方々が連鎖倒産を未然に防ぐために、加入者があらかじめ掛金を積み立てておき、万一取引先企業が倒産し、売掛金や受取手形などの債権の回収が困難となった場合に、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内（最高8,000万円）で回収困難な売掛金債権等の額以内の共済金の貸付が受けられます。（共済金の貸付は無担保・無保証人、一時貸付金制度も利用可能）

●制度の特長

1. 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
2. 貸付条件は無担保・無保証人
3. 掛金は損金または必要経費に
4. 償還期間は貸付額に応じて設定
5. 早期償還手当金の創設

【担当】 中小企業相談所

◆全国商工会議所の「業務災害補償プラン」

経営者、従業員が就業中にケガをした場合、事業者が負担するさまざまな費用（遺族への補償、葬祭費用、訴訟費用等）を補償する保険制度です。本所会員事業所で、政府労災保険へ加

入済みであることを条件に、一般加入と比べ最大60%程度割安な保険料での加入が行えます。

●制度の特長

1. 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な掛金
2. 労災の上乗せ補償で従業員の福利厚生の充実に対応
3. 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
4. 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
5. 契約は無記名式、短時間労働やパート・アルバイトも包括補償
6. 掛金は売上高と業種で算出、掛金は全額損金算入可能

【担当】 総務部

◆全国商工会議所の「中小企業PL保険制度」

PL法（製造物責任法）の施行に対応し、日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会の三団体が共同で創設した団体保険制度です。国内で製造・販売した製品や仕事の原因で人身事故や物損事故が発生し、損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に保険金をお支払いいたします。全国の商工会議所のスケールメリットをいかし、料金が大幅に割安となります。（一般PL基本保険料の約半額の水準）

●制度の特長

1. 中小企業のための専用商品による割安な保険料を実現
2. 全国で6万件の引受実績
3. 製造業だけでなく、販売業、飲食業、工事業、請負業等幅広い業種が加入対象
4. リコール費用担保特約

【担当】 総務部

◆全国商工会議所の「個人情報漏えい賠償責任保険」

従業員等の故意による漏えいは勿論、不正アクセス、ウイルスによる外部攻撃や過失などによる情報漏えいの結果加入者が被った経済的損

害に対して保険金をお支払いする制度です。団体割引20%適用、情報管理体制が良好であれば最大40%、プライバシーマーク・TRUST e・BS7799/ISMSの認定取得がなされていれば最大30%、合算して最大約60%の割引となります。

●制度の特長

1. 団体割引適用による割安な保険料
2. 情報管理体制・認証取得状況により最大60%割引
3. 漏えいの時期を問わず補償
4. 幅広いリスクをカバー
5. 「情報漏えい時の対応ガイド」の提供
6. 「リスク診断サービス」の提供
7. 個人情報・法人情報のいずれにも対応

【担当】 総務部

◆全国商工会議所の「休業補償プラン」

会員事業所の役員・従業員が病気やケガで働けなくなったときに所得を補償する保険です。自宅療養も対象となり、本所会員は一般保険料の約半額の割安な掛金で加入いただけます。

●制度の特長

1. 最長1年間のサポート
2. 24時間いつでもサポート
3. 自宅療養中もサポート
4. 加入手続きは簡単
5. 保険料が割安
6. 家事従事者も補償

【担当】 総務部

◆その他、集団扱い保険

～企業の福祉の充実などに活用ください～

会員事業所の事業主・役員・従業員の方を対象に、提携する保険会社の各種保険を集団扱いにすることにより、保険料を割安にできる場合があります。既に一般扱いで加入している方も、保険料のお支払い方法はそのまま集団扱いに変更できます。

【担当】 総務部

会員特典

一宮商工会議所では、会員になっていただきますと、様々な特典を受けることができます。

貿易関係証明書の発給（原産地証明等）

貿易関係事業者の便宜を図るため、「原産地証明書」をはじめとする貿易取引に必要となる各種証明書を発給しています。発給にはサインの登録が必要となります（登録後、発給までに概ね1週間程度の時間をいただいております）。

□証明の種類 原産地証明・インボイス証明・サイン証明等

（料金表は別表参照）

【担当】企画事業部

電子証明書の商工会議所割引

「電子証明書」は、電子データの世界の身分証明書のようなものです。実世界の運転免許証やパスポートなどと同じような役割を持っています。パスワードは推測などによって簡単に盗みだされることがありますが、電子証明書は高度な暗号化技術で作られているため、第三者が電子証明書を手にしても不正利用は事実上不可能です。そのためパスワードに比べて格段に高い信頼性をもっています。

商工会議所は、会員企業の方々に商工会議所が提携する2つの民間認証局の電子証明書を会員特別料金で提供するサービスを行っています。

商工会議所会員は、「商工会議所確認用クーポン」を用いることで会員料金が適用されます。

詳細については、(株)帝国データバンクのHP（<http://www.tdb.co.jp/index.html>）、セコムトラストシステムズ(株)のHP（<http://www.secomtrust.net/>）をご参照ください。

会員特別割引には、会員確認用クーポンに記載されているクーポンコード及び会員確認判別書類が必要です。会員確認用クーポンは、商工会議所で配布していますので、必要な方は申しつけください。

【担当】総務部

永年勤続産業従業員表彰、永年在籍会員表彰

会員事業所にお勤めの従業員の中で、永年職務に精励し事業の発展、さらには地域経済の発展に寄与するとともに、後進の指導にも熱心に取り組んでいる社員を表彰する「永年勤続産業従業員表彰」制度を設けております。また、永

年にわたり本所の会員として在籍している事業所を表彰する「永年在籍会員表彰」も会員サービスの一環として実施しております。

【担当】総務部

会報誌「所報」

本所の情報提供の基本ツールとして、会員向けに事業活動を中心に、国・県・市などの施策や会員企業紹介などの情報を、毎月1日に発行しています。またHP上で、バックナンバー

を掲載しております。

一宮商工会議所所報バックナンバー（一宮商工会議所HP）

<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/syohobackn.html>



△所報のイメージ

【担当】企画事業部

チェンバースカード

チェンバースとは、英語で「商工会議所」という意味で、商工会議所会員のために開発されたクレジットカードです。特徴の一つとして、従来のクレジットカードの機能やサービスに加

えて、商工会議所が独自に付加した各種の優待サービスが利用できることにあります。

【担当】総務部

貸し会議室、ホール

会員企業に対して、商工会議所会館内の会議室やホールを会員割引料金でお貸しするサービスを行っています。一宮駅前という分かりやすく好立地な環境のほか、要望に応じて1階にあ

るレストラン「ICC グルメ」から料理を提供するサービスも行っています。

（会館利用に関する料金については、別紙参照）

【担当】総務部

事務代行サービス

一宮商工会議所では、様々な事務代行サービスを行っています。

労働保険事務組合

本所労働保険事務組合は、中小企業の事業主の皆様に代わって煩雑な労働保険（労災保険・雇用保険）の事務処理を代行します。さらに、事業主や役員が労災保険へ特別加入できるメリットもあります。

労働保険事務組合とは？

労働保険の加入手続きから保険料の申告納付等、労働保険の煩雑な手続きを、事業主の委託を受けて事務代行をおこなう組合です。労働保険事務組合は、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主の団体であり、本所でもこの事務組合を設置して運営しています。労働保険事務組合へ事務委託する最大のメリットは、事業主、法人役員等の「特別加入制度」にあり、この制度

により事業主、法人役員等における労災保険の適用が実現します。

ご加入のメリットは？

1. 煩雑な事務を代行しますので、業務削減に役立ち、他のコア業務に専念できます。
2. 事業主及び法人役員等の労災保険への特別加入が認められ、業務に安心して専念できます。
※特別加入に関しては一定の制限を受ける場合があります。
3. 労働保険料の額にかかわらず年3回に分割納付でき、資金計画が立てやすくなります。

【担当】 中小企業相談所

GSI 事業者コード（JAN 企業コード）の登録申請

POS システムをはじめ、在庫管理や受発注システムなどに幅広く利用され、流通業界では欠かせない JAN メーカーコード。商工会議所

が窓口となって、JAN コードの新規登録と更新申請の受付を行っています。

【担当】 総務部

その他

意見・要望

一宮市における唯一の地域総合経済団体として、地元の実情に応じた政策提言、要望活動を行うことは本所に求められる重要な役割です。

地域商工業者の声を集約し、国へは、日本商

工会議所を通じて、愛知県に対しては、愛知県商工会議所連合会などと連携し、さらに一宮市には、随時、要望活動を展開しています。

【担当】総務部、企画事業部、中小企業相談所

一宮モーニングプロジェクト

食文化として定着した“モーニングサービス”を全国に発信しようと、本所を中心に「一宮モーニング協議会」を設立し、「一宮モーニングプロジェクト」と題して、一宮モーニングマップの発行をはじめ公式HPの開設や一宮モーニング博覧会、スタンプラリーなどのイベント活

動等、一宮市の知名度アップと活性化、新たな地域づくりに向け、積極的に取り組んでいます。

◇一宮モーニングプロジェクトHP

<http://ichinomiya-morning.com>



△一宮モーニングプロジェクトHP



△モーニングマップ・朝特クーポン



△モーニング博覧会のオープニング



△モ一博で学生によるオリジナルモーニングを販売

【担当】企画事業部

一宮コスチュームタウン構想事業

一宮市が持つ繊維に関する高い技術（モノづくりの技術）や豊富にストックされた生地等を活用し、認知度が高まりつつあるサブカルチャーの一つである「コスプレ」に着目し、仮装衣装製作のための支援を行うとともに、市内に存在する観光資源を活用し、衣装の披露の場を提供することで、地域の活性化を目指すプロジェクトです。

これまでに、一宮七夕まつりにて、テレビ愛知が主催する「世界コスプレサミット」とタイアップした「一宮七夕まつりコスプレパレード with WCS」を開催、さらに地元の生地を安価

に提供する「尾州テキスタイル市」を開催しました。

また、地元の著名な漫画家である「種村有菜」氏の協力を得て、彼女の作品のキャラクターの衣装の製作を行い、披露した「種村有菜コスチュームプロジェクト」も開催しました。

さらには、地元の生地に触れ、仮装衣装を製作する仮装コスチューム製作セミナーや一宮市内の旧所名跡の再発見を行うモニターツアーも開催しました。

◇コスチュームタウンプロジェクト HP

<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/costumetwon/>



△一宮七夕まつりコスプレパレード with WCS



△尾州テキスタイル市



△種村有菜コスチュームプロジェクト



△仮装コスチューム製作セミナー

【担当】企画事業部

一宮総合食品フェア

日頃ご愛顧いただいている消費者の皆様感謝を込め、会員企業の食品メーカーが自慢の品

や新製品などを即売します。(開催時期：10月頃 開催場所：名鉄一宮駅構内)



△一宮総合食品フェアの様子



△一宮総合食品フェアの様子

【担当】 中小企業相談所

各種イベント支援

地元で開催される各種行事、イベントに対して、共催・後援を行うことで、地域の活性化の

応援をしています。

【担当】 総務部

オフィシャルホームページ

リアルタイムで情報発信しているホームページでは、会議所事業の案内や活動状況の報告をはじめ、県・市の政策などをお知らせしています。また、会員事業所紹介ページを設けるとともに、創業支援拠点を設け、ネット上で創業に関する疑問、質問にも応える機能も持っています。

高度で専門的な相談案件に対しては、一宮商工会議所ビジネス支援センターのHP に対応

させていただきます。

そのほか、「一宮モーニングプロジェクト」や「いちのみや食ブランド」、「コスチュームタウンプロジェクト」のHP も開設するなど、幅広い情報をお届けしています。

各種ホームページの URL 一覧 (平成26年3月現在)

一宮商工会議所	http://www.ichinomiya-cci.or.jp/
一宮商工会議所ビジネス支援センター	http://bsc.ichinomiya-cci.or.jp/
一宮モーニングプロジェクト	http://ichinomiya-morning.com/
いちのみや食ブランド	http://ichinomiya-brand.com/
コスチュームタウンプロジェクト	http://www.ichinomiya-cci.or.jp/costumetwon/
一宮少年少女発明クラブ	http://www.138hatu.jp/

【担当】 企画事業部

メールマガジン

会議所事業のご案内、経営のお役立ち情報、一宮市内等の動向などリアルタイムな情報を毎月1回（月の中旬）にEメールにてお届けしています。購読を希望される場合は、本所 HP の「メールマガジン購読登録フォーム」よりご

登録いただけます。

◇メールマガジン HP

<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/mailmagazine.html>

【担当】企画事業部

Facebook

スマートフォンやタブレット端末の発達やインターネット回線の整備に伴い、SNS（Social Network Service）を用いた情報の取得が主流となってきました。本所も Facebook を開設し、本所が行う各種行事・イベント情報を公

開しています。また、双方向通信機能を活かした各事業の評価を行っています。

◇フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/ichinomiya.cci>

【担当】企画事業部

各種情報冊子

本所が発行する経営に役立つ冊子や中小企業庁が発行する施策利用ガイドブックをはじめ創業から経営革新に関する各種冊子（無料）を用

意しておりますので是非活用ください。

【担当】中小企業相談所

地元ケーブルテレビやコミュニティFMによる番組発信

平成25年度より、ケーブルテレビや地元コミュニティFMにて広報番組を発信しています。ケーブルテレビでは会議所の施策紹介を実施

しているとともに、FMでは会議所紹介や地元企業の紹介を行っています。番組についての詳細は以下の通りです。

番組提供先	放送日	放送時間	タイトル
株式会社アイ・シー・シー	毎日1回	不定期	一宮商工会議所のヒミツ！
FM いちのみや 76.5MH	毎週月曜日、水曜日	13：40～13：45	商工会議所ナビ 月曜日会議所 HOT ニュース 水曜日地元企業の底デカラ



△ケーブルテレビで放送中の商工会議所広報番組



△FM いちのみや収録の様子

【担当】企画事業部

景況調査

地元中小企業の景気動向を把握するため、四半期毎に「中小企業景況調査」を実施するとともに、リアルタイムに景気動向を調査するため、

日本商工会議所と連携し「LOBO（早期景況観測）調査」を毎月行っています。

【担当】 中小企業相談所

公害健康被害補償（汚染賦課量賦課金徴収委託事業）

公害健康被害補償制度は、補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用の相当分（汚染負荷量賦課金、特定賦課金）をばい煙発生施設設置者又は特定施設設置者から徴収し、健康被害発生地域の都道府県等に納付する制度であり、本

所では、徴収に関する事務受託を行っています。

【問合せ先】 独立行政法人環境再生保全機構 HP

<http://www.erca.go.jp/>

TEL. 044-520-9501

【担当】 総務部

容器包装リサイクル事業

容器や包装を利用して商品を販売する事業者や、容器を製造・輸入する事業者は、「特定事業者」として再商品化義務を負います。特定事業者は日本容器包装リサイクル協会と再商品化委託契約を結び、再商品化委託料をお支払いいただくことによって、容器包装リサイクル法の義務を果たすことができます。本所では日本容

器包装リサイクル協会への再商品化委託の申込受付を行っています。

【問合せ先】 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 HP

<http://www.jcpra.or.jp>

TEL. 03-5532-8597

【担当】 企画事業部

県証紙、印紙、切手の売り捌き事業

パスポートの発給に必要な県証紙や印紙を1階事務局窓口で販売しております。また、切手

の販売も行っています。

【担当】 総務部



商工会議所のマークは、商工会議所の英語名 CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY の頭文字 C・C・I を図案化したもので、さらにジャパン（日本）の頭文字 J も含ませ、鳳（想像上の大鳥）が翼を点のごとく拡げて 9 万里の上空を飛ぶ様も表現しています。全国各地の商工会議所はこのマークで統一されています。



発行 **一宮商工会議所**

〒491-8686

愛知県一宮市栄四丁目 2 番 1 号

TEL.0586-72-4611

FAX.0586-72-4411

<http://www.ichinomiya-cci.or.jp>

発行日 平成 26 年 3 月 25 日